

安全データシート

整理番号: TII03PAG

作成: 1998年 6月 2日
R4: 2020年 11月 23日

1 化学物質等及び会社情報

製品情報

製品名: TiH₂(metal base) 水素化チタン Titanium hydride

カタログ#	純度	形状	備考
TII03PB	99%(2N)up	粉末	45 μm以下
TII13PB	99%(2N)up	微粉末	約10 μm

会社情報

会社名: 株式会社 高純度化学研究所

住所: 〒350-0284 埼玉県坂戸市千代田 5-1-28

電話: 049(284)1511 FAX: 049(284)1351

作成部門: 品質保証部

推奨用途及び使用上の制限: 試験研究用

2 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	環境に対する有害性	物理化学的危険性
データなし	データなし	可燃性固体: 区分1

GHSラベル F



絵表示

注意喚起語 警告

危険有害性情報	注意書き
可燃性固体	引火源、着火源及び熱源を避ける。 防爆型の装置、機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 消火の際には防火服を着用し、消火方法を事前に確認すること。 内容物/容器を法規に従って廃棄すること。

国・地域情報: ・ 消防法 危険物 第三類 金属の水素化物

その他の危険有害性: ・ 該当項目に参考情報を記載した。

3 組成, 成分情報

単一製品, 混合物の区分: 単一製品

化学名: 二水素化チタン

Titanium dihydride

別名: 水素化チタン(II)

Titanium(II) hydride

化学式: TiH₂

組成: 100%

PRT法 非該当

官報公示整理番号: ・ 化審法 既存化学物質 1-1167

CAS#: 7704-98-5

RTECS#: XR2130000

TSCA: 登録

EINECS: 2317268

4 応急措置

- 目に入った場合：・ 流水で眼を最低15分間洗浄し、眼科医の手当を受ける。
- ・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。
- 皮膚に着いた場合：・ 物質に触れた部分を多量の水を流しながら、石鹼を使ってよく落とす。
- ・ 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、医療処置を受ける手配をする。
- 吸入した場合：・ 被災者を空気の新鮮な所に移し、医療処置を受けさせる。
- ・ 鼻をかませ、うがいをさせる。
- 飲み込んだ場合：・ 直ちに医療処置を受ける手配をする。水でよく口の中をうがいさせる。

5 火災時の措置

- 一般的注意：・ 消火の際は、必ず適切な保護具を着用すること。
- ・ 水と反応して可燃性のガスを発生するおそれがある。
- 消火方法：・ 危険でなければ安全な場所に容器を移す。
- ・ 乾燥砂などにより窒息消火する。周囲の可燃物を去り、延焼防止を図る。
 - ・ 消火に水を用いてはならない。
- 消火剤：・ 乾燥砂、膨張真珠岩、消石灰、金属火災用粉末消火器。

6 漏出時の措置

- 一般的注意：・ 可能であれば漏れを止める。
- 処理作業者に対する注意：・ 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- ・ 作業の際には保護具を着用し、粉末の付着、吸入を防ぐ。
 - ・ 屋内の場合処理が終わるまで十分に換気する。屋外では風上から作業する。
- 環境影響に対する注意：・ もれ出た物質や希釈水が河川等に排出されないよう注意する。
- もれ出た物の処理に対する注意：・ 乾燥砂等に吸収させて掃き集め、密閉できる空容器に回収。

7 取り扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

- * 一般的注意：・ 乾燥した不活性ガス中で取り扱うこと。
- * 作業者の暴露防止：・ 排気装置や適切な保護具を利用し、作業者に物質が触れないよう、また物質の蒸気や粉塵を吸引しないようにする。
 - ・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。
- * 火災や爆発の防止：・ 火気、加熱、衝撃、摩擦を避け、静電気、衝撃、火花等による着火源の生じないようにする。

保管上の注意

- * 一般的注意：・ 容器内部を不活性ガス雰囲気にして密閉し、乾燥した冷暗所に保管する。
 - ・ 直射日光を避け、高温物を近付けない。電気器具は防爆構造とする。
- * 混合貯蔵：・ 類を異にする危険物と同一の場所に貯蔵しない。

8 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度：・ 作業環境評価基準(2017) 規定なし。
- (参考) ・ 土石, 岩石, 鉱物, 金属又は炭素の粉じん 3.0 mg/m³ (25°C, 1atm, 空気中)
- 許容濃度：・ 日本産業衛生学会(2019), ACGIH(2019), OSHA(2006) 設定されていない。
- (参考) ・ 日本産業衛生学会(2019) 第三種粉塵 吸入性粉塵; 2 mg/m³, 総粉塵; 8 mg/m³
- 設備対策：・ 粉塵に暴露される可能性のある場合は局所排気設備等を利用すること。
- 保護具：・ 空気呼吸器, 防塵マスク, ゴーグル型保護眼鏡, 保護手袋, 保護長靴 等

9 物理的及び化学的性質

注) 指数以外の右肩付数は温度(°C)

- 外観等：・ 灰色固体
- 化学式： TiH₂

式量： 49.9



High Purity Materials
KOJUNDO CHEMICAL LABORATORY CO.,LTD.

株式会社 高純度化学研究所

融 点 : 400 °C (分解)
 密 度 : 3.91 g/cm³
 溶 解 性
 * 水 : ・ 分解

可燃性 : ・ 可燃性である。
 酸化性 : ・ なし。

1 0 安定性及び反応性

化学的安定性 : ・ 容器内部を不活性ガス雰囲気にして密閉し、室温保存で安定。

反応性 :

- * 避けるべき条件 : ・ 空気, 湿気
- * 混触危険物質 : ・ 酸, 酸化剤

1 1 有害性情報

急性毒性 : ・ GHS 判定 データなし。

皮膚腐食性/刺激性 : ・ GHS 判定 データなし。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ・ GHS 判定 データなし。

呼吸器感作性/皮膚感作性 : ・ GHS 判定 データなし。

生殖細胞変異原性 : ・ GHS 判定 データなし。

- ・ 変異原性が認められた既存化学物質等(令和1年12月17日現在)に該当しない。

発がん性 : ・ GHS 判定 データなし。

- ・ 日本産業衛生学会(2018), IARC(2018), NTP(2016)及びACGIH(2019)に記載なし。

生殖毒性 : ・ GHS 判定 データなし。

特定標的臓器毒性

単回曝露 : ・ GHS 判定 データなし。

反復曝露 : ・ GHS 判定 データなし。

誤えん有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

1 2 環境影響情報

水生環境有害性短期(急性)/長期(慢性) : ・ GHS 判定 データなし。

オゾン層への有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

- ・ フロン, ハロンでない。

魚毒性 : ・ 現在のところ知見なし。

分解性 : ・ 現在のところ知見なし。

蓄積性 : ・ 現在のところ知見なし。

土壤中の移動性 : ・ 現在のところ知見なし。

1 3 廃棄上の注意

廃棄方法 : ・ 専門の業者に委託する。

特別管理産業廃棄物 : ・ 該当しない。

1 4 輸送上の注意

国連分類 : クラス 4.1(可燃性物質類; P. G II) 国連番号 : 1871

輸出統計 : 28500.00-000

輸入統計 : 2850.00-000

陸上輸送 :

- ・ 道路法 : 危険物 消防法危険物 第三類
- ・ 消防法 : 危険物 第三類 金属の水素化物 危険等級 ; II 指定数量 ; 50 kg



High Purity Materials
 KOJUNDO CHEMICAL LABORATORY CO.,LTD.

株式会社 高純度化学研究所

- ・ 毒物及び劇物取締法：普通物(毒物や劇物に該当しない)
- ・ 高压ガス保安法：該当せず。

海上輸送

- ・ 船舶安全法：危険物 可燃性物質類 可燃性物質 品名：水素化チタン
副次危険性等級：Ⅰ 容器等級：Ⅱ
積載場所：旅客船以外及び旅客が規定数以下の旅客船 甲板上/下；旅客が規定数以上の旅客船 積載禁止
- ・ 港則法：危険物 その他の危険物 可燃性物質類 (可燃性物質)

航空輸送

- ・ 航空法：爆発物等輸送許容物件 可燃性物質類 可燃性物質 品名：水素化チタン
ラベル：H 等級：2

海洋汚染：

- ・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律：該当しない。

1 5 適用法令

◆規制条項

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：◇化審法 既存化学物質
- ・ 労働基準法：◇該当項目なし。労働安全衛生法に重複する内容は省く。
- ・ 労働安全衛生法：◇表示・通知対象物や特定化学物質等に該当しない。
- ・ 毒物及び劇物取締法：◇普通物(毒物や劇物に該当しない)
- ・ 消防法：◆危険物 第三類 金属の水素化物
- ・ 化学物質管理促進法(P R T R 法)：◇非該当
- ・ 道路法：◆危険物 消防法危険物
- ・ 船舶安全法：◆危険物 可燃性物質類 可燃性物質 品名：水素化チタン
- ・ 港則法：◆危険物 その他の危険物 可燃性物質類 (可燃性物質)
- ・ 航空法：◆爆発物等輸送許容物件 可燃性物質 品名：水素化チタン
- ・ 外国為替及び外国貿易管理法
 - * 輸入貿易管理令：◇自由化品目
 - * 輸出貿易管理令：◆別表第一 該当
- ・ 環境基本法：環境基準◆大気(浮遊粒子状物質)◆水質(浮遊物質)◇土壌(一)
- ・ 大気汚染防止法：◆粉じん、ばい煙；ばいじん
- ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：◇特定物質でない。
- ・ 悪臭防止法：◇悪臭物質に該当しない。
- ・ 下水道法：◆水質基準(浮遊物質)
- ・ 水質汚濁防止法：◆水質基準(浮遊物質)◇特定地下浸透水規制(一)
- ・ 土壌汚染対策法：◇該当項目なし。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：◇特別管理産業廃棄物に該当しない。
- ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：◇海洋汚染物質に該当しない。

1 6 その他

参考文献：

- 1) JISZ7252 (2019)；GHSに基づく化学品の分類方法
- 2) JISZ7253 (2019)；GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
ーラベル，作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- 3) 事業者向けGHS分類ガイダンス(平成25年度改訂版(ver.1.1) 経済産業省
- 4) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP；(独)製品評価技術基盤機構(NITE))
- 5) 日本化学会編，化学便覧 基礎編 改訂5版；丸善
- 6) David R. Lide, CRC Handbook of Chemistry and Physics 76th Ed., CRC Press



注意事項：・ この安全データシート (SDS) は製品の危険、有害性等に関する情報を提供するものです。製品の品質や性能、安全性 (物性値、危険有害性情報等) についてはいかなる保証をなすものではありません。

記載内容は作成時点において入手可能な資料、経験に基づき作成しておりますが、情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合に修正、追加されることがあります。

ご使用の際は、使用される国、地域などの法規制情報等をご使用者において調査され、最優先していただくとともに、安全に注意してご使用ください。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策をお願いいたします。